

山田京子の 議会報告

平成25年第1回定例会
2月27日～3月15日



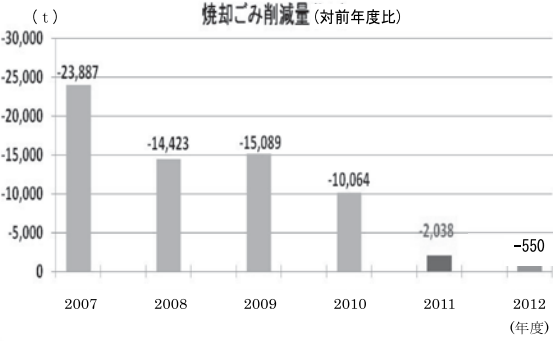
ゴミ有料化 2013年度予算案の目から

市は焼却ゴミ3分の1削減を進めてきたが、2011年度から削減量が落ち込んだため、有料化に向けて各地で対話会や説明会などを開き始めたところ、議会で慎重・反対意見が噴出しました。

2012年7月、千葉市廃棄物減量等推進審議会に市長は再び諮問。手数料徴収制度の具体的な内容について2013年1月に答申が出され、今議会で家庭ごみの有料化議案が可決されました。

市民ネットワークのアンケートでも「やむを得ない」との市民意見が多く、プロジェクトで検討した上で、今議会での有料化議案は賛成としました。

しかし、有料化されても減量が確実になるには、これまで以上の市民の理解、協力が欠かせません。事業所への働きかけ、各地域での丁寧な説明会、市民同士のゴミを減らす工夫の情報交換も必要です。



2013年度予算案は総額7486億7000万円、前年度比0.6%減。市独自の給与削減を継続しているものの、税収・交付税の落ち込み、生活扶助費の増加などから当初169億円の収支不足となつたため、やむなく市債管理基金からの借り入れ(本来市債を返すための貯金なので問題あり)、退職手当債の計上(退職金を借金して払うなんて!)などで帳尻を合わせた厳しい予算編成でした。

しかし、将来につながる仕組みや人的配置などに重点配分されていることから市民ネットワークは予算案を評価、賛成し、議会としても賛成多数で可決しました。

知りたい!

Q 有料化ってどういうこと?

A 燃えるごみと、燃えないごみの袋の料金が手数料が含まれることになります。ごみ1リットル当たり0.8円なので、45リットルの袋は1枚36円で販売されます。

Q 有料化でゴミは減るの?

A 他市の事例だと、1リットル1円程度の手数料で1割ほどの削減効果がありますが、あまり手数料が安いと、効果がなかった事例(北九州市)があります。

Q 不法投棄が心配ね。

A 他市の例だと有料化しても不法投棄は特に増えていないようですが、監視パトロールの強化や監視カメラの設置など対策を強化します。

Q 2月までに使い切れなかった袋はどうするの?

A 新しい袋と交換します(旧袋10枚につき新しい袋1枚)。

Q 庭や垣根の剪定枝や葉っぱも有料化?

A いいえ、枝を束ねたり、透明な袋に入れて集積所に出せば無料で回収します。

Q 集まった袋代(手数料)は何に使うの?

A 年間で約6億7000万円ほどになります。すべてリサイクル推進基金に積み立てて以下の用途等に使います。

- 不法投棄・不適正排出対策(パトロール、監視カメラ、排出指導など)
- 清掃活動するボランティア団体にゴミ袋を配布
- ゴミ出しできない高齢者等を支援する団体へ助成金(対象者1人当たり月1000円)
- 資源物・不燃ごみの祝日収集
- 使用済み小型家電の分別収集
- ごみの分別や環境美化に積極的に取り組む団体・個人の表彰
- 新しい指定袋の製造費用など、家庭ごみ手数料徴収制度運用に必要な経費



若葉区で1ヶ所目の子育てリラックス館

市民ネットワークの要望してきた

新年度はこんな事業が実現

子育てリラックス館の増設

新米ママ・パパの強い味方。若葉区では千城台に1か所だけだった子育てリラックス館が、12月に都賀又は桜木駅周辺に1か所設置。

市役所内に障がい者の作業所を設置

身体障がい者の雇用だけでなく、県庁にあるチャレンジドオフィスのような精神障がい者・知的障がい者の働く場を作るようお願いしてきましたが、ようやく実現します。

子育て支援コンシェルジュ配置

いくら子育て支援メニューがたくさんあっても、なかなか使いたくせないもの。保育所入所のコーディネートも専門職員が保健福祉センターに配置されます(ただし、初年度は稲毛と中央の2区だけ)。

スクールソーシャルワーカー(SSW)活用

こどもの問題は社会福祉的問題もからんでいることが多く、役所内外の横断的な連携が重要です。カウンセラーだけでは、複雑な問題に対処できないので、以前よりSSWの活用を求めてきました。

交通不便地域に地域交通アドバイザー派遣

コミュニティバスを走らせても多額の赤字が出ればまた継続困難となります。どんな交通手段なら持続的な運営ができるのか、地域の団体がアドバイスを受けられる仕組みができました。

■配偶者暴力相談支援センター設置
DVは命にもかかわることなので、早急に支援センターの設置が必要と訴えていました。

■自転車マナーアップフェスタ開催
2年半前、千葉市自転車の安全な利用の促進に関する条例を提案した市民ネットワークとしては、事故防止のため一刻も早く大人も含めた自転車安全教室開催を求めていました。参加する人に特典があるような工夫も必要です。

住民パワーの後押しで墓地乱造に歯止め!

常任委員会初の条例案可決
「墓地等の経営の許可等に関する条例の一部改正」
若葉区では数年前から墓地造成に反対する住民の請願が続きました。これを受けて、保健消防委員会では2年をかけて検討し、政令市4番目となる委員会からの条例提案が可決成立しました。

これにより、墓地造成の許可基準が強化され(登記から5年以上など)、周辺住民への説明および協議が義務化されました。宗教・信仰の自由は保障すべきですが、営利にかたより地域住民を無視した墓地造成に歯止めがかかることを期待しています。住民パワーが議会后押しした好事例となりました。



条例改正のきっかけとなった墓地造成反対運動